

29 農業改良資金関係事業（特会）

【10,019(298)百万円】

対策のポイント

農業経営の改善に向けたチャレンジを支援する農業改良資金について、農業者が円滑に資金調達ができるよう、貸付プロセス等の改善を図ります。

<背景／課題>

・農業者の六次産業化を始めとする経営改善への取組が重要になっている中、無利子の農業改良資金の貸付プロセスの改善を図ることにより、農業者が必要とする資金を円滑に調達できるようにしていくことが重要です。

政策目標

主業農家の経営改善を支援するための資金の円滑な貸付け

<内容>

1. 農業者の新たなチャレンジに必要な資金（農業改良資金）の貸付け

生産・加工・販売分野での経営開始に取り組む農業者を支援する無利子資金である農業改良資金について、**農業者が一層借り入れしやすくなるよう**、貸付主体を都道府県から(株)日本政策金融公庫等に移管するなど**貸付プロセスを改善**します。

（農業改良資金貸付金：10,000(264)百万円

貸付主体：(株)日本政策金融公庫等

2. 農業改良資金制度の円滑な運営の実施

農業者等に貸出した貸付金の償還状況、遅延状況等に関するデータの調査・分析を行うとともに、資金の利用促進を図るため、農業改良資金制度の周知に係る取組の実施、交流会等の開催、アンケート調査や貸付事例の調査研究などを実施します。

（農業改良資金制度移行円滑化推進委託費：19(34)百万円

補助率：定額

事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：経営局人材育成課（03-3591-5831（直））]